

建設業に従事する若年技術者・技能者のための

資格取得、技能向上 補助金制度のお知らせ



網走市では若年技術者、技能者の育成、地元定着のため、資格取得支援に取り組む建設業者に対し補助を行います。

補助対象者 ●網走市内の建設業者

補助金額 ●対象経費の1/2以内 上限5万円
●1事業所当たり年5件まで

対象となる経費

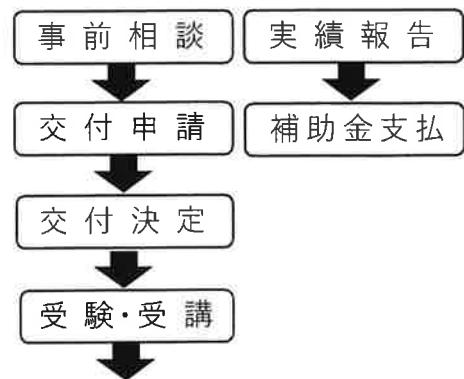
●若年技術者・技能者（その年度の4月1日に40歳未満の者）の資格取得に係る受験料、資格取得に必要な研修等の受講料、教習料、手数料、旅費など

対象となる資格（例）

技術検定	建設機械施工、土木施工管理、建築施工管理等
建築士試験	建築士
技術士試験	技術士
測量士・測量士補試験	測量士、測量士補
電気工事士試験	電気工事士
技能検定	建築大工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り等
技術検定	フォークリフト運転、車両系建設機械、高所作業車等
運転免許	大型、中型、大型特殊、小型特殊

※国の補助金と併用した場合に国の補助金が減額となる場合がありますので、ご注意ください。

手続きの流れ



必要書類等

- (交付申請時)
①交付申請書
②経費が分かる書類
③受験者の年齢、雇用形態が分かる書類
(実績報告時)
①実績報告書
②支払いが確認できる書類
③受験・受講したことが確認できる書類



まずは、お気軽にご相談ください。 網走市役所商工労働課 44-6111（内線292・339）

裏面（職場環境改善支援のお知らせ）